

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## アイフル株式会社（証券コード:8515）

### 【変更】

長期発行体格付	BB+	→	BBB
格付の見通し	ポジティブ	→	安定的
債券格付	BB+	→	BBB

### ■格付事由

- (1) アイフルは、消費者金融大手の一角。ローン事業を主力に信用保証事業、クレジット事業、海外事業などを手掛ける。無担保ローン市場において新規顧客数を大きく伸ばすなど、事業基盤の強化が進んでいる。利息返還金の減少もあり、収益力および資本充実度はJCRの想定を上回るペースで改善に向かっている。また、取引金融機関の増加などにより資金調達力が強化されている。こうした状況は当面も維持され、損益財務の安定性が高まっていくと考えられることから、格付を「BBB」に引き上げた。
- (2) 無担保ローン市場において高い市場地位と競争力を有する。ローン事業はコロナ禍のマイナス影響を一時的に受けたものの、効果的な広告戦略や非対面サービスの拡充により、新規顧客数が大手他社に遜色ない水準まで増加している。営業債権残高は大手他社に先駆けて回復しており、21/3期下半期より増加基調で推移している。信用保証事業においても、新規提携先の増加や既存提携先の関係強化などが奏功し、保証残高は大幅に拡大している。
- (3) 業績は好調に推移し、収益力は大きく改善している。コロナ禍においても営業貸付金利息は伸長しており、営業収益の増加が続いている。新規顧客獲得に向けた広告関連費用が拡大しているものの、与信費用が一定の範囲内に収まっていることなどから、営業費用は抑制されている。また、利息返還請求は時効となる案件が増加していることもあり、利息返還金の減少ペースが加速している。償却引当金の基礎的な利益によって、一定の与信費用や利息返還関連費用などを吸収できる余裕度が高まってきたとJCRはみている。
- (4) 資産の質の健全性はおおむね保たれている。貸倒償却率は一定の水準で維持されている。コロナ禍の長期化を受けた資産の質の悪化には留意する必要があるものの、21/3期に保守的な貸倒引当を実施しており、与信費用が急増するリスクを抑制している。
- (5) 資本充実度の改善が進んでいる。今後は安定的な利益蓄積が見込まれることから、JCR調整後の自己資本比率やリスク量対比の資本充実度は高まっていくとJCRはみている。また、資金調達力の安定性が向上している。主力行の三井住友信託銀行、あおぞら銀行に加えて、取引金融機関が増加している。社債発行による調達の多様化も進んでいる。

(担当) 坂井 英和・浅田 健太

### ■格付対象

発行体：アイフル株式会社

### 【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第62回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	150億円	2020年12月10日	2022年6月10日	1.000%	BBB
第63回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200億円	2021年6月10日	2022年12月9日	0.930%	BBB

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年12月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「消費者金融」（2013年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) アイフル株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル